第４　特定施設設置届出

〔法〕(特定施設等の設置の届出)

第５条　工場又は事業場から公共用水域に水を排出する者は、特定施設を設置しようとするときは、環境省令で定めるところにより、次の事項（特定施設が有害物質使用特定設に該当しない場合又は次項の規定に該当する場合にあつては、第五号を除く。）を道府県知事に届け出なければならない。

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
二　工場又は事業場の名称及び所在地
三　特定施設の種類
四　特定施設の構造
五　特定施設の設備
六　特定施設の使用の方法
七　汚水等の処理の方法
八　排出水の汚染状態及び量（指定地域内の工場又は事業場に係る場合にあつては、水系統別の汚染状態及び量を含む。）
九　その他環境省令で定める事項

（１）様式第１（p26）

ア　届出年月日

各提出先に提出する日付を記載してください。

また、郵送する場合は、投函する日付を記載してください。

イ　届出者の氏名等

届出者の住所及び氏名について、法人の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。登記上の本店所在地と実際の業務を行っている事業場が別の場合は、登記上の本店所在地が主たる事務所の所在地になります。法人等で、農場長が代表者の代理人として届出をする場合は、必ず代表者からの委任状を添付してください。

ウ　電話番号

日中に必ず繋がる番号を記載してください。固定電話で日中、不在の場合は、携帯電話番号を記載してください。

エ　届出に係る法の条項

様式１は、他の届出書と兼用となっていますので、該当しない条項「第２項又は第３項（第６条第１項又は第２項、第７項)」を２重線で消してください。

オ　工場又は事業場の名称及び所在地

農場の名称（簡略化せずに）と農場の住所を記載してください。

カ　特定施設の種類

設置する畜舎の種類に応じて次のように（水濁法施行令別表第１の番号及び名称のとおり）記載してください。

豚舎の場合・・・「１の２　イ　豚房施設」

牛舎の場合・・・「１の２　ロ　牛房施設」

馬房の場合・・・「１の２　ハ　馬房施設」

キ　有害物質使用特定施設の該当の有無

畜産農業に係る施設だけの場合、有害物質使用特定施設には該当しませんので、「無□」にチェックを入れてください。

有害物質は、水濁法施行令第２条に定められているカドミウム、シアン化合物等の物質のことで、畜産農業が主な排出源の一つとされているアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物が含まれます。

しかし、「畜産農業については、一定規模以上の豚房施設、牛房施設又は馬房施設が特定施設に該当するが、これらの施設は畜舎の中の豚、牛又は馬を収容するための個々の房をいい、通常、有害物質を製造・使用・処理しているとは考えられないため有害物質使用特定施設には該当しない」と整理されています。

※「地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアル　（第1.1版）」（平成25年５月31日更新、環境省）

なお、有害物質使用特定施設とは、カドミウムやシアン化合物など有害物質を製造・使用・処理する特定施設です。万が一、畜産農業に係る施設で有害物質を貯蔵する施設を設置する場合は、手続きにあたって、県民局地域政策部環境課（岡山市、倉敷市は当該市）が窓口となります。

ク　特定施設の構造

「別紙１のとおり。」と記載してください。

ケ　特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）

畜産農業では上記のとおり、有害物質使用特定施設には該当しませんので、２重線で消してください。

コ　特定施設の使用の方法

「別紙２のとおり。」と記載してください。

サ　汚水等の処理の方法

「別紙３のとおり。」と記載してください。

シ　排出水の汚染状態及び量

「別紙４のとおり。」と記載してください。

ス　排出水の排水系統別の汚染状態及び量

別紙５は日平均排水量が５０㎥以上の場合、総量規制の対象となるため、化学的酸素要求量、窒素含有量、りん含有量について排水系統別に汚染状態及び量を記載する項です。県民局農林水産事業部に提出する届出は、日平均排水量が５０㎥未満の施設のみとなりますので、「別紙５のとおり。」を２重線で消してください。

セ　排出水に係る用水及び排水の系統

「別紙６のとおり。」と記載してください。

ソ　第５条第２項関係、第５条第３項関係

この項は有害物質使用特定施設を設置する場合に必要となるものです。畜産農業では上記のとおり、有害物質使用特定施設には該当しませんので、斜線を引いてください。

（２）別紙　（届出事項内容：県様式）（p28）

別紙は、届出事項の内容と提出する書類が明確となるよう、県で定めた様式です。記入例を参考に記載してください。

ア　事業場名

簡略化しないで正確に記載してください。

イ　担当者氏名

申請の実務に携わる担当者の所属、氏名及び連絡先を記載してください。外部のコンサルタント等の氏名は記載しないでください。

ウ　届出の概要

特定施設を設置する理由、設置する特定施設の種類、変更の内容等を簡潔に記載してください。

（３）別紙１　（特定施設の構造）（p30）

ア　工場又は事業場における施設の番号

農場で、その畜舎などの建築物等を特定するために用いる名称を記載してください。

例）養豚農場の場合　：分娩豚舎、肥育豚舎、育成豚舎
　　肉用牛農場の場合：繁殖牛舎、肥育牛舎、育成牛舎、哺育牛舎

なお、同型の施設を複数設置する場合には、まとめて記載してもかまいません。この場合、下欄の「その他参考となるべき事項」に施設数を記載してください。

例）養豚農場の場合　：肥育豚舎１～４
　　肉用牛農場の場合：肥育牛舎１～５

イ　特定施設番号及び名称

設置する畜舎の種類に応じて次のように（水濁法施行令別表第１の番号及び名称のとおり）記載してください。

例）豚舎の場合・・・「１の２　イ　豚房施設」
　　牛舎の場合・・・「１の２　ロ　牛房施設」

ウ　型式

型式は農林水産省生産局が発行する「草地開発整備事業計画設計基準（令和２年６月）第Ⅳ編第２章家畜管理施設」を参考に、畜舎の構造に応じて記載してください（主なものは下記のとおり）。

なお、市販品で名称等がある場合は、その名称等を記入しても構いません。

○乳牛舎の場合：飼養方式による分類により、次の型式を記載
・つなぎ飼い式牛舎（ストールバーン）
・放し飼い式牛舎（フリーストールバーン、ルースバーン、フリーバーン）

○肉牛舎の場合：飼養方式による分類により、次の型式を記載
・つなぎ飼い式肉牛舎（ストールバーン）
・放し飼い式肉牛舎（フリーストールバーン、ルースバーン）
（フリーバーン、群飼い追い込み式）
・牛房式肉牛舎（ペンバーン）

○豚舎の場合　：床面による分類により、次の型式を記載

・平床式（オガクズ式）
・すのこ式（糞尿分離式、糞尿混合式）

エ　構造

木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造など、骨組または主体構造の種類を記載してください。一つの建築物に複数の構造が用いられているときには、主なものを先に書き、その後に「一部○○造」と記載してください。建築基準法の確認申請を行っている場合は、確認申請書（建築物）のとおり記載してください。

オ　主要寸法

畜舎の床面積及び縦、横の寸法を記載してください。また、併せてその施設（畜舎）に係る畜房の合計面積を記載してください。同型の施設を複数設置する場合で、まとめて記載している場合は、畜房の面積も合計し記載してください。なお、畜房面積については、２「届出について」の４畜房の総面積を参考に算出してください。

カ　能力

家畜の飼養頭数について､飼養する家畜の区分毎に最大飼養頭数を記載してください。

なお、同型の施設をまとめて記載する場合は１棟の最大飼養頭数と合計の最大飼養頭数を記載してください。

例）繁殖牛　○○頭、育成牛○○頭
搾乳牛　○○頭、育成牛○○頭
繁殖母豚○○頭、育成豚○○頭、肥育豚○○頭
１棟：肥育豚○○頭、合計○○頭

キ　配置図

「別添配置図のとおり」と記載し、別添で農場内の建築物等の配置図を添付してください。配置図には上記アのとおり建築物等を特定するために用いる名称を記載し、既存のものも含めて全て記載してください。

なお、配置図には用水の系統（青線）、排水（尿・洗浄水、のみこぼし水を含む）系統（赤線）、雨水（青色点線）系統について、排水場所から排出口までを図示してください。

ク　設置年月日

新たに設置する場合、記載できませんので２重線で消してください。

ケ　工事着手予定年月日

当該施設に係る工事着手予定年月日を記入してください。届出の日から６０日以後の日付としてください。６０日以前に工事着工を希望する場合は、この欄に６０日以後の予定日を記入し、別に「期間短縮願」を提出してください。

コ　工事完成予定年月日

当該施設に係る工事完成予定年月日を記入してください。

サ　使用開始予定年月日

当該特定施設に係る使用開始予定年月日を記入してください。

シ　その他参考となるべき事項

同型の施設を複数設置する場合には、その施設の数を記載してください。

（４）別紙２（特定施設の使用の方法）（p31）

ア　工場又は事業場における施設番号

別紙１と対応させて記載してください。

イ　特定施設号番号及び名称

別紙１のとおり記載してください。

ウ　設置場所

「別添配置図のとおり」と記載してください。別紙１による配置図を添付している場合は、新たに配置図を作成する必要はありません。

オ　操業の系統

「別添操業の系統図のとおり」と記載してください。畜舎を設置しようとする農場の、家畜の生産から出荷までの流れを図示し、糞尿や排水について処理方法を記載するとともに、最終産物の処理方法まで記載してください。

カ　使用時間間隔

使用時間について「連続」又は「断続」の別を記載する欄です。畜舎の場合は通常、連続使用ですので「通年使用」と記載してください。

キ　１日当たりの使用時間

「２４時間」と記載してください。

ク　使用の季節的変動

畜舎の場合は通常、通年使用ですので季節的変動はありません。そのため、「なし」と記載してください。ただし、夏期にのみ使用する育成牧場などで、季節限定で使用する畜舎の場合は「あり○月～○月」と記載してください。

ケ　原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び１日当たりの使用量

飼料、敷料、洗浄水（飲用水）について、１日あたりの平均的な使用量を記載してください。同型の施設をまとめて記載している場合は、合計の量を記載してください。

なお、給水量の計画目安は次表のとおりですので、参考にしてください。

（L／頭／日）

区　　分	乳用牛		肉用牛	育成牛		豚	馬
	搾乳牛	乾乳牛		６ヶ月未満	６ヶ月以上		
平均給水量	120 ～ 150	50 ～ 60	50 ～ 60	15 ～ 25	25 ～ 35	20 ～ 20	25 ～ 60

※草地開発整備事業計画設計基準（令和２年６月）第Ⅲ編第４章 用水施設

コ　汚水等の汚染状態

畜舎等の使用時に排出される汚水等の汚染状態（排出水に係る排水基準に定められた項目）について記載してください。排水基準については、施設を設置しようとする地域や排水量により、適用される基準が異なりますので、排水基準等を参考にしてください。

また、家畜から排出される糞尿の汚染状態の目安は次表のとおりですので、参考にしてください。肥育豚及び乳牛の汚濁負荷量の目安は「家畜汚水処理施設設計・維持管理マニュアル（令和４年 3 月(一財)畜産環境整備機構」）の数字に、研究成果のデータを加えたものとなっています。

肥育豚１頭１日あたりの汚濁負荷量の目安

区　分	ふん尿分離式		ふん尿混合式
	生汚水	凝集分離汚水	
pH	6.2 ～ 8.4	7.2 ～ 8.8	5.7 ～ 8.4
BOD（g/頭/日）	60~80	50~60	200
COD（g/頭/日）	30~40	25~30	63
SS（g/頭/日）	83~93	11~26	435
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ鉱油類（g/頭/日）	0	0	0
動物油脂類（g/頭/日）	0	0	0
全窒素（g/頭/日）	21~27	17~21	39
全リン（g/頭/日）	2.4~2.9	1.0~1.5	14.7
硝酸性窒素等（g/頭/日）	5.9~7.6	4.8~5.9	10.9
汚水量（L/頭/日）	12~17	13~17	20

肥育豚への換算方法

種別	肥育豚換算頭数
哺乳中の子豚と母豚は合わせて	肥育豚３頭
離乳後体重 30~40kg 程度までの子豚	肥育豚１／３頭
繁殖豚（雄、雌どちらとも)）	肥育豚２頭

乳牛（経産牛）１頭１日あたりの汚濁負荷量の目安

区　分	ふん尿分離式		ふん尿混合式
	牛舎汚水	搾乳関連排水	
pH	6.9~9.4	6.8~8.5	
BOD（g/頭/日）	350	16.5	1,140
COD（g/頭/日）	175	14.3	420
SS（g/頭/日）	350	11.0	5,475
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ鉱油類（g/頭/日）	0	0	0
動物油脂類（g/頭/日）	0	0	0
全窒素	173g/頭/日	18mg/L	290g/頭/日
全リン	8g/頭/日	1.0mg/L	54g/頭/日
硝酸性窒素等（g/頭/日）	49	6	82
汚水量（L/頭/日）	60	11	80

※ふん尿分離式（搾乳関連排水）のうち、全窒素、全リンの値は廃棄乳が混入しない場合の数字の目安

肉用牛・馬の１頭１日あたりの汚染状態の目安

区　分	肉用牛			馬	
	糞	尿	混合	糞	尿
pH	7.0	8.3	8.3	6.8	8.1
BOD（mg/L）	24,000	4,000	16,000	2,475	5,580
COD（mg/L）	12,000	3,000	8,400	24,500	8,270
SS（mg/L）	120,000	5,000	74,000	199,000	4,600
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ鉱油類（mg/L）	－	－	－	－	－
動物油脂類（mg/L）	－	－	－	－	－
全窒素（mg/L）	4,300	8,000	5,800	3,140	8,880
全リン（mg/L）	1,700	150	1,100	－	－
硝酸性窒素等（mg/L）	834	128	834	176	248

※一般財団法人 畜産環境整備機構 畜産汚水の処理技術マニュアル(H30 年 3 月)

「－」は不明の項目となりますので、事前に分析機関等でご確認ください

肉用牛・馬の１頭１日あたりの汚水等の量の目安

区　分		1 頭の年当たりの排せつ量		1 頭 1 日当たりの排せつ量		
		ふん（t/年）	尿(t/年)	ふん(kg/日)	尿(kg/日)	混合(kg/日)
肉用牛	2 歳未満	6.5	2.4	17.8	6.6	24.4
	2 歳以上	7.3	2.4	20	6.6	26.6
	乳用種	6.6	2.6	18	7.1	25.1
馬	馬	8.4	1.8	23	4.9	27.9

※農林水産省「管理基準の内容や家畜排せつ物の発生量等の記録方法に関するﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ」改変

サ　汚水等の量

畜舎等の使用時に排水される１日あたりの汚水等の量を記載してください。汚水等を排水処理施設で処理せずに堆肥センターや産廃処理する場合等も、１日あたりの汚水等の量を記載してください。

汚水等の量は上記表を参考に、バルククーラー等の付帯施設から排出される洗浄水を加えた量を記載してください。

なお、肉用牛肥育経営のように敷料に糞尿をすべて吸着させ、排水されない場合は「０」と記載してください。

シ　その他参考となるべき事項

畜舎等の使用時に排水される糞尿を公共用水域に排水しない場合(上記肉用牛肥育経営のような場合)、最終的な処理の方法までを記載してください。堆肥センターや産廃処理する場合は、その旨を記載してください。

例）糞尿は全量、敷料と混合し堆肥化後、肥料として草地で利用
糞尿は固液分離し、糞は堆肥化し販売及び肥料として草地で利用
尿はスラリー化し液肥として草地で利用
汚水等は全量、産業廃棄物処理業者へ処分を委託

（５）別紙３　汚水等の処理の方法（p32）

別紙３は、別紙２の「汚水等の量」の項に記載があり、その汚水等を処理する施設について記載する様式です。別紙２に記載された汚水等を全量、堆肥センターや産業廃棄物処理業者に委託して処理する場合は、別紙３の「工場又は事業上における施設番号」の欄に「汚水処理施設なし」を記載してください。

ア　工場又は事業場における施設番号

農場において、汚水等の処理施設を特定するために用いる名称を記載してください。

例）汚水処理施設、浄化槽、尿だめ

別紙２で汚水等の量の欄が「０」の場合

例）汚水処理施設なし

イ　処理施設の設置場所

「別添配置図のとおり」と記載してください。別紙１による配置図を添付している場合は、新たに配置図を作成する必要はありません。

ウ　設置年月日

水濁法第６条による届出の場合（新たに設置する場合は第５条による）に記載する場所なので、２重線で消してください。

エ　工事着手予定年月日

当該施設に係る工事着手予定年月日を記載してください。届出の日から６０日以後の日付としてください。６０日以前に工事着工を希望する場合は、この欄に６０日以後の予定日を記入し、別に「期間短縮願」を提出してください。

オ　工事完成予定年月日

当該施設に係る工事完成予定年月日を記載してください。

カ　使用開始予定年月日

当該施設に係る使用開始予定年月日を記載してください。

キ　種類及び型式

種類及び型式の項には、農林水産省生産局が発行する「草地開発整備事業計画設計基準（令和２年６月）第Ⅳ編第５章家畜排せつ物処理施設」を参考に、原理、特徴、用途等を考慮し次の区分に応じて記載してください。なお、市販品で名称等がある場合は、その名称等を記載しても構いません。

種類及び型式	処理の方式	
液肥化処理施設	貯留（尿だめ）	
	スラリーばっ気処理法	
	簡易ばっ気処理法	
汚水浄化処理施設	活性汚泥法	連続式
		回分式
	生物膜法	接触酸化法
		回転円板法
	その他	土壌を利用した方法
		高度処理法
		処理水を再利用する方法
メタン発酵処理施設	消化液を液肥利用するメタン発酵	
	消化液を浄化処理するメタン発酵	

ク　構造

木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造など、骨組または主体構造の種類を記載し、詳細は処理施設全体の縦、横、高さが分かる構造図面を添付してください。

汚水等の処理施設の構造を示す図面は、簡易な沈殿槽などは手書きで十分です。生物処理など高度な処理施設については、メーカーの設計図面、処理フローシート、設計計算書、仕様書などを添付するよう、お願いします。

ケ　主要寸法

「別添構造図面のとおり」と記載してください。

コ　能力

農場で発生する汚水等を処理できる、1 日あたりの最大量（㎥/日）を記載してください。

サ　処理の方式

キに記載する表から、処理の方式を記載してください。なお、これに該当しない場合は具体的な処理方法を記載してください。

シ　処理の系統

汚水等の処理施設にかかる、汚水の流入から排水までの処理の過程を別図でフローシートに示し添付してください。

ス　集水及び導水の方法

別紙１の配置図と同じもので構いません。このため、この欄には「別添配置図のとおり」と記載してください。

セ　使用時間間隔

「連続」、「断続」、「交互」等の別を記載してください。

ソ　１日当たりの使用時間

１日当たりの使用時間を記載してください。

例）活性汚泥法で連続式の場合　→「１日２４時間運転」

回分式の場合　→「１日２０時間運転４時間停止」

タ　使用の季節変動

畜産施設の場合、通常、通年使用ですので「なし」と記載してください。なお、季節限定で使用する処理施設の場合は「あり○月～○月」と記載してください。

チ　消耗資材の１日当たりの用途別使用量

処理施設において、消毒、中和、凝集沈殿、酸化その他の反応に供する薬品（消耗資材）の１日当たりの用途別使用量について記載してください。

ツ　汚水等の汚染状態及び量

適用される排水基準の項目について、処理施設から排出される汚水等の１日当たりの通常の量及び最大の量を処理前、処理後について記載してください。汚水量等について把握が困難な場合は、メーカーからの情報を想定で記載し、操業開始後の早い時期に変更届出を提出するようにしてください。

テ　残さの種類、１月間の種類別生成量及び処理方法

汚水等の処理によって生じる余剰汚泥などの残渣さについて、１ヶ月間に発生する量を種類別に記載するとともに、最終的な処分方法を記載してください。

ト　排出水の排出方法

排出口からの排出先について、具体的に排出口○番→△△川→□□川と記載してください。また、排出水の排出方法、排出口の位置、数及び排出先について図示してください。

なお、別紙１に添付する配置図に記載している場合は、「別添配置図のとおり」と記載してください。

ナ　その他参考となるべき事項

余剰汚泥や残渣が生じる場合は、処理の方法について記載してください。

例）余剰汚泥は堆肥舎にて堆肥化し肥料として草地へ散布

余剰汚泥は(株)○○に委託して産廃処分

（６）別紙４　排出水の汚染状態及び量（p33）

ア　工場又は事業場における施設番号

農場で各排水口を特定するために用いる名称を記載してください。雨水専用の排水口の場合は、その旨を記載してください。

例：排出口１、排出口２（雨水専用）

イ　排出水の汚染状態、排出水の量

各排出口における排出水の１日あたりの通常の量及び最大の量を記載してください。雨水専用の排水口の場合は、排出水の量の欄に「０」を記載してください。

種類・項目については、特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載することとされています。排水基準は、施設の設置年月日、日平均排水量、畜房の面積、指定地域（児島湖流域）であるかどうか等により異なります。適用される基準については、排水基準のページを参考にしてください。また、それ以外に汚染が想定される項目がある場合は、記載してください。

※別紙４に記載された、当該畜舎等の排出水に係る排水基準に定められた項目（県の上乗せ排水基準を含む）については、排出口ごとに１年に１回以上の測定と、記録を３年間保存する義務があります。

ウ　その他参考となるべき事項

雨水は排水量に含みませんが、雨水専用排水口があれば「雨水専用」等、その旨を記入してください。

雨水のみ排出する事業場については「雨水のみ排水」等を記載してください。

（７）別紙５　排出水の排水系統別の汚染状態及び量

別紙５は日平均排水量が５０㎥未満の場合は提出不要ですので、記載例も示していません。

（８）別紙６　用水及び排水の系統（p34）

ア　用水及び排水の系統

農場における用水及び排水の系統について、地下水、上水道、農業用水などの区分ごとに、各畜舎、排水処理施設、事務所等への用水の系統及びこれらの施設等から汚水等の処理施設、排水口までの排水系統をフローシートで図示してください。また、フロー図には用水、排水の量（㎥／日）を記載してください。

イ　用途別用水使用量

用途別に用水使用量（通常・最大）を記載してください。

（９）その他添付資料（p36,37）

ア　周辺見取図

県条例施行規則第 36 条により、周辺約２００ｍ以内の見取図を作成することとなっていますので、農場の位置、敷地境界、排水口の位置、排出先の周辺公共水域での流出経路が分かるように図示してください。

イ　特定施設及び汚水等処理施設の構造図

特定施設及び汚水等処理施設の構造を示す図面で、材料、能力、主要寸法などを記載した設計図面等を添付してください。設計図面については、可能な限り、矩計図（かなばかりず）を添付してください。

なお、簡単な構造のものは手書きの図面で十分です。また、設置する畜舎の床面積及び縦、横の寸法が異なっていても、矩計図において主に基礎や床等、構造が同じであるものは、○○牛舎と○○牛舎は同一構造と記載し、まとめていただいて構いません。

（１０）工事実施制限の期間短縮願（p38）

ア　工場又は事業場の名称

様式第１と対応させて記載してください。

イ　工場又は事業場の所在地

様式第１と対応させて記載してください。

ウ　特定施設の種類

様式第１と対応させて記載してください。

エ　届出工事着手予定年月日

届出書の工事着手予定年月日（提出する日から６０日間以後）を記載してください。

オ　工事着手希望年月日

期間を短縮して、実際に工事を着手したい年月日を記載してください。

ただし、岡山県の事務が必要なため、休日等を除いた１０日前までに提出してください。

カ　届出工事完成予定年月日

届出書の工事完成予定年月日を記載してください。

キ　短縮後工事完成予定年月日

本短縮願により期間短縮して、実際に着手したい年月日で工事を着手した場合に、工事が完成する予定の年月日を記載してください。

ク　届出使用開始予定年月日

届出書の使用開始予定年月日を記載してください。

ケ　使用開始年月日

本短縮願により期間短縮して、工事が実施され完成された後、使用開始する予定の年月日を記載してください。

コ　期間短縮を必要とする理由

工事の着手を早くしなければならない理由をできるだけ詳しく記載してください。単に、設置届出の提出が遅延したためによる理由では、期間の短縮は認めることはできません。

サ　記載責任者、所属、電話

本短縮願を記載する責任者の氏名を記載するとともに、会社等組織の場合は、所属欄に会社等の所属と日中に必ず繋がる電話番号を記載してください。個人の場合は、所属欄は記載不要ですが、電話番号欄には携帯等、日中に必ず繋がる電話番号を記載してください。

様式第１（第3条関係）

記入例

特定施設設置~~（使用，変更）~~届出書

令和 ●● 年 ● 月 ●● 日

岡山県知事
● ● ● ● 殿

届出者

住所 岡山県●●市●●町●丁目●●番地の●
氏名 株式会社● ● ● ●
代表取締役 ●● ●●
電話番号 086-〇〇〇-〇〇〇〇

水質汚濁防止法第５条第１項~~又は第２項（第６条第１項又は第２項，第７条）~~の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

	工場又は事業場の名称	●●養豚場	※整理番号	
	工場又は事業場の所在地	▲▲市▲▲町▲▲－▲	※受理年月日	
第５条第１項関係	特定施設の種類 有害物質使用特定施設の該当の有無	１の２ イ 豚房施設 有 □ 無 ☑	※施設番号	
	△特定施設の構造	別紙１のとおり。	※審査結果	
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	~~別紙１の２のとおり。~~	※備　考	
	△特定施設の使用の方法	別紙２のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙３のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙４のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	~~別紙５のとおり。~~		
	△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙６のとおり。		
第５条第２項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙７のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙８のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙９のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第１（裏面）

第５条第３項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	□　有害物質使用特定施設 □　有害物質貯蔵施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

備考

１　特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあっては、名称）を記載すること。
２　有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙１の２を提出することを要しない。
３　有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
４　△印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
５　※印の欄には、記載しないこと。
６　排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
７　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
８　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格Ａ４とすること。
９　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別　紙

届　出　事　項　内　容

事　業　場　名　　：株式会社　○　○　○　○

担 当 者 氏 名　　：生産事業部生産課　○○　○○

（電話）　（０８６）○○○－○○○○

届 出 の 概 要　　△△市△△町に養豚場を開設するにあたって、
特定施設を新規に設置する。

事　　項		添付の有無
特定施設の構造	別紙　1	(有)　：　無
特定施設の使用の方法	別紙　2	(有)　：　無
汚水等の処理の方法	別紙　3	(有)　：　無
排出水の汚染状態及び量	別紙　4	(有)　：　無
排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙　5	有　：　(無)
用水及び排水の系統	別紙　6	(有)　：　無
工程別排水系統図	添付資料	(有)　：　無
特定排出水、冷却水等の総括表	添付資料	(有)　：　無
特定事業場内排水系統図	添付資料	(有)　：　無
総量規制基準総括表　*総量規制基準適用事業場の場合は有に○*	*（添付資料）*	有　：　(無)
特定事業場の周辺見取図	添付資料	(有)　：　無
特定施設の構造図	添付資料	(有)　：　無
汚水処理施設の設計計算書	添付資料	有　：　(無)
汚水処理施設の構造図	添付資料	(有)　：　無
その他　（　　）		
（　　）		

委任状

私は、　▲▲　▲▲▲　を代理人として、次の権限を委任します。

水質汚濁防止法（昭和４５年法律第１３８号）の規定に基づく諸届出に関する一切の権限

年　　月　　日

本社所在地　岡山県●●市●●町●丁目●●番地の●

名　　称　株式会社●　●　●　●

代表者氏名　代表取締役　●●　●●

別紙1

記入例

特 定 施 設 の 構 造

工場又は事業場における施設番号	肥育豚舎１、２	繁殖豚舎
特定施設号番号及び名称	１の２　イ　豚房施設	１の２　イ　豚房施設
型　　式	すのこ式（糞尿分離式）	すのこ式（糞尿分離式）
構　　造	鉄骨造	鉄骨造
主　要　寸　法	縦●●m×横●●m=●, ●●●㎡ 畜房の合計面積▲, ▲▲▲㎡ ２棟の畜房の合計面積■, ■■■㎡	縦●●m×横●●m=●, ●●●㎡ 畜房の合計面積▲, ▲▲▲㎡
能　　力	１棟：肥育豚２５０頭 ２棟の合計：肥育豚５００頭	繁殖母豚７０頭
配　　置	別添配置図のとおり	別添配置図のとおり
設置年月日	~~令和　年　月　日~~	~~令和　年　月　日~~
工事着手予定年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
工事完成予定年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
使用開始予定年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
その他参考となるべき事項	同型の豚舎２棟	

備考

1　配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
2　その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

別紙2

記入例

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		肥育豚舎１、２		繁殖豚舎	
特定施設号番号及び名称		１の２　イ　豚房施設		１の２　イ　豚房施設	
設置場所		別添配置図のとおり		別添配置図のとおり	
操業の系統		別添操業の系統図のとおり		別添操業の系統図のとおり	
使用時間間隔		通年使用		通年使用	
１日当たりの使用時間		２４時間		２４時間	
使用の季節的変動		なし		なし	
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び１日当たりの使用量		配合飼料　〇〇ｋｇ おが粉　〇〇〇㎥ 洗浄・飲用水　〇〇㎥		配合飼料　〇〇ｋｇ おが粉　〇〇〇㎥ 洗浄・飲用水　〇〇㎥	
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	ｐＨ	7.4	8.4		
	ＢＯＤ（mg/L）	5,000	5,600		
	ＣＯＤ（mg/L）	2,500	2,800		
	ＳＳ（mg/L）	7,000	6,800		
	硝酸性窒素等（mg/L）	500	540		
汚水等の量（㎥／日）		通常	最大	通常	最大
		6	7.3	1.8	2.2
その他参考となるべき事項		12L/頭・日×500頭 ＝6,000L/日＝6㎥/日		（肥育豚への換算） 繁殖豚60頭＝120頭 哺乳中繁殖豚10頭=30頭 排水量：12L/頭・日×(120+30)頭=1,800L/日	

60ｇ/頭・日÷12L/頭・日
＝5ｇ/L＝5,000mg/L

左の種類・項目は指定地域（児島湖流域）以外に係る排水基準が定められた例です。施設を設置しようとする地域や排水量を確認し種類、項目を記載してくださ

備考　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙3

記入例

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号		汚水処理施設							
処理施設の設置場所		別添配置図のとおり							
設置年月日		~~令和　年　月　日~~				令和　年　月　日			
工事着手予定年月日		令和　○　年　○　月　○○　日				令和　年　月　日			
工事完成予定年月日		令和　○　年　○　月　○○　日				令和　年　月　日			
使用開始予定年月日		令和　○　年　○　月　○○　日				令和　年　月　日			
種類及び型式		汚水浄化処理施設							
構造		鉄筋コンクリート造							
主要寸法		別添構造図面のとおり							
能力		15㎥/日 ← 汚水の１日あたりの処理能力を記載							
処理の方式		活性汚泥法（連続式）							
処理の系統		処理の系統図のとおり							
集水及び導水の方法		別添配置図のとおり							
使用時間間隔		連続							
１日当たりの使用時間		１日２４時間運転							
使用の季節変動		なし							
消耗資材の１日当たりの用途別使用量		消毒剤○ｋｇ							
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	ｐＨ	7.4	7.2	8.4	7.5				
	ＢＯＤ（mg/L）	5,000	66	5,600	75				
	ＣＯＤ（mg/L）	2,500	33	2,800	38				
	ＳＳ（mg/L）	7,000	93	6,800	91				
	硝酸性窒素等（mg/L）	500	80	540	90				
	量（㎥/日）	9.2	18.4	11.2	22.4				
残さの種類、１月間の種類別生成量及び処理方法		余剰汚泥（脱水）○○ｋｇ/月 産廃業者に処分委託							
排出水の排出方法		排出口No1→側溝→○○川 位置は別添配置図のとおり							
その他参考となるべき事項		余剰汚泥（脱水）は(株)○○○○に全量委託して産業廃棄物として処分する。							

（処理後BOD量）
5,000mg×豚舎排水9㎥×振動篩のBOD除去率10%×活性汚泥処理のBOD除去率97%
＝1,215,000mg
（処理後BOD濃度）
1,215mg÷処理後排水量18.4㎥/日
=66mg/L

備考　１　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
　　２　排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙４

記入例

排出水の汚染状態及び量

別紙３の汚水等が通常の量の場合における処理後の汚染状態

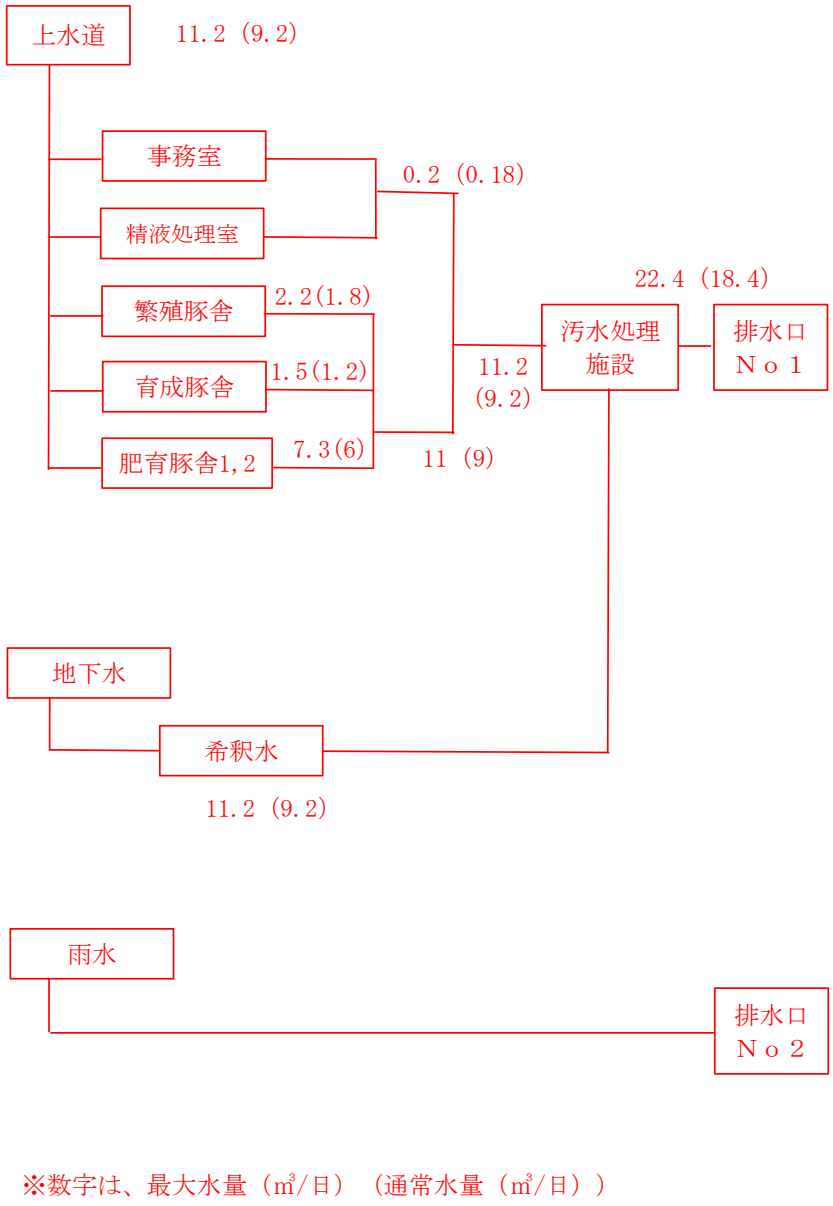
別紙３の汚水等が最大の量の場合における処理後の汚染状態

排出口名称（番号）		排水口Ｎｏ１		排水口Ｎｏ２（雨水）	
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	ｐＨ	7.2	7.5		
	ＢＯＤ（mg/L）	66	75		
	ＣＯＤ（mg/L）	33	38		
	ＳＳ（mg/L）	93	91		
	硝酸性窒素等（mg/L）	80	90		
排出水の量（㎥／日）		通常	最大	通常	最大
		18.4	22.4	0	
その他参考となるべき事項				雨水専用	

備考　排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

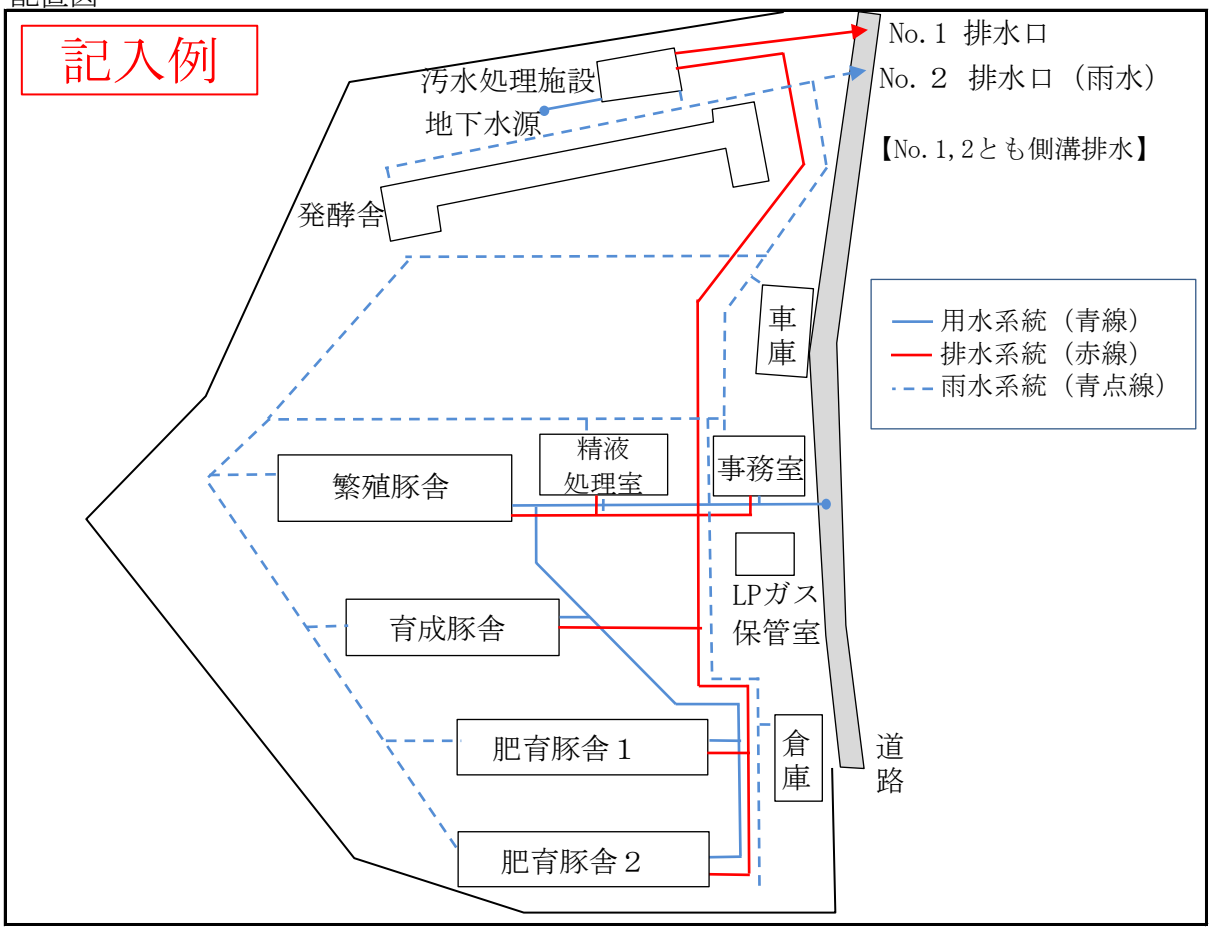
別紙6

用水及び排水の系統

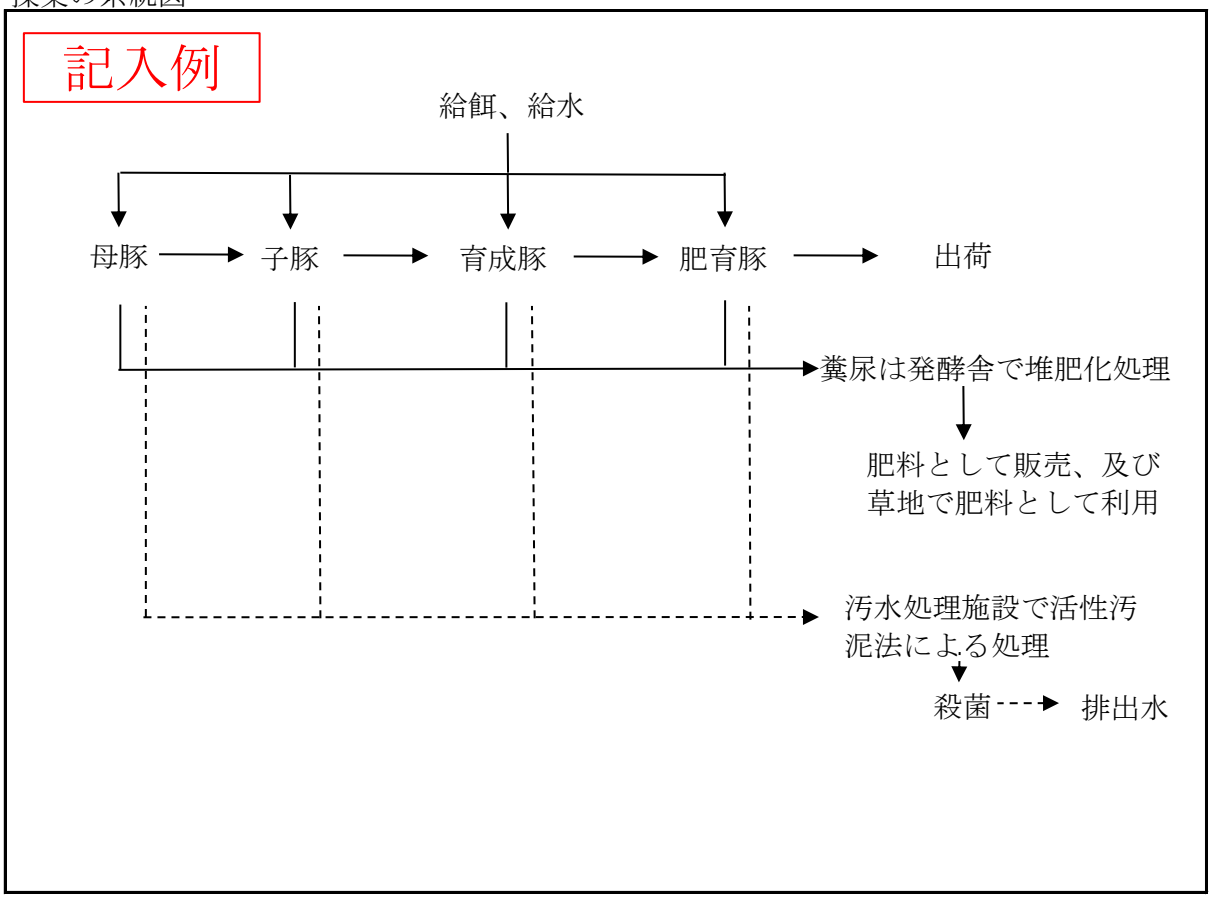
用水及び排水の系統	

	用途	使用水	用水使用量（㎥／日）
用途別用水使用量	事務所、精液処理室	上水道	0.2(0.18)
	豚飲用、洗浄水	上水道	11.0(9.0)
	希釈水	地下水	11.2(9.2)

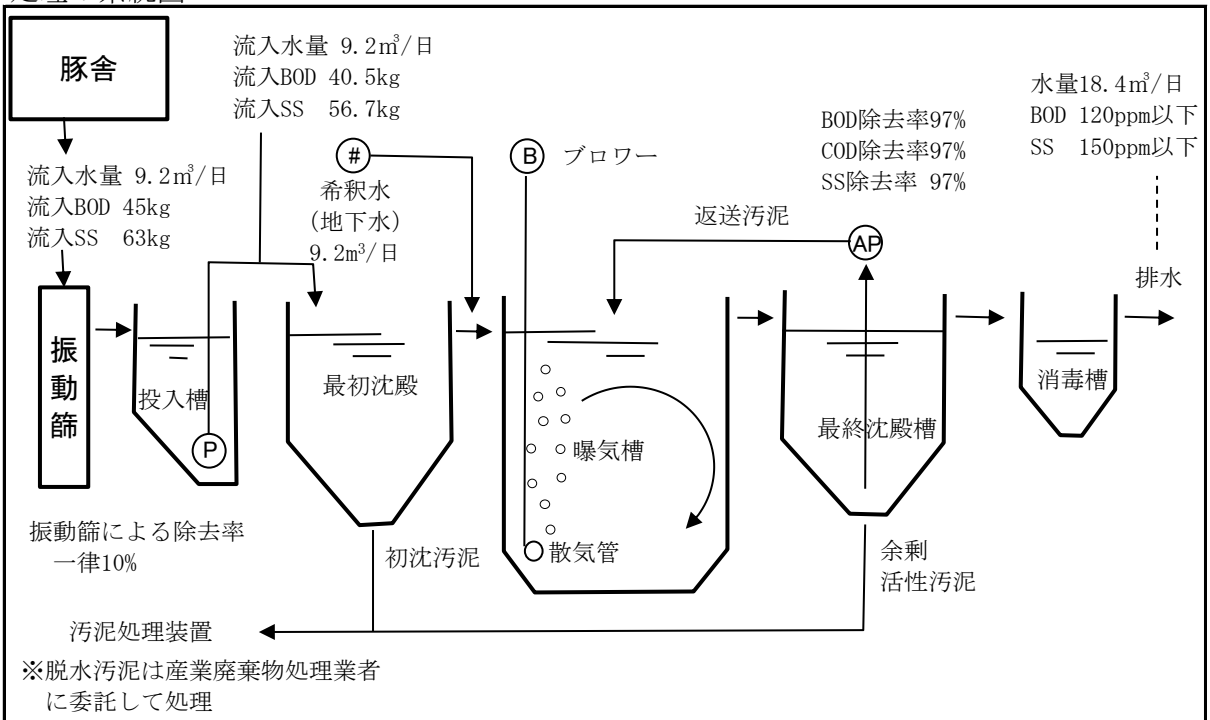
配置図


記入例
No. 1 排水口
No. 2 排水口（雨水）
【No. 1, 2とも側溝排水】
汚水処理施設
地下水源
発酵舎
車庫
用水系統（青線）
排水系統（赤線）
雨水系統（青点線）
精液処理室
繁殖豚舎
事務室
LPガス保管室
育成豚舎
肥育豚舎１
倉庫
道路
肥育豚舎２

操業の系統図

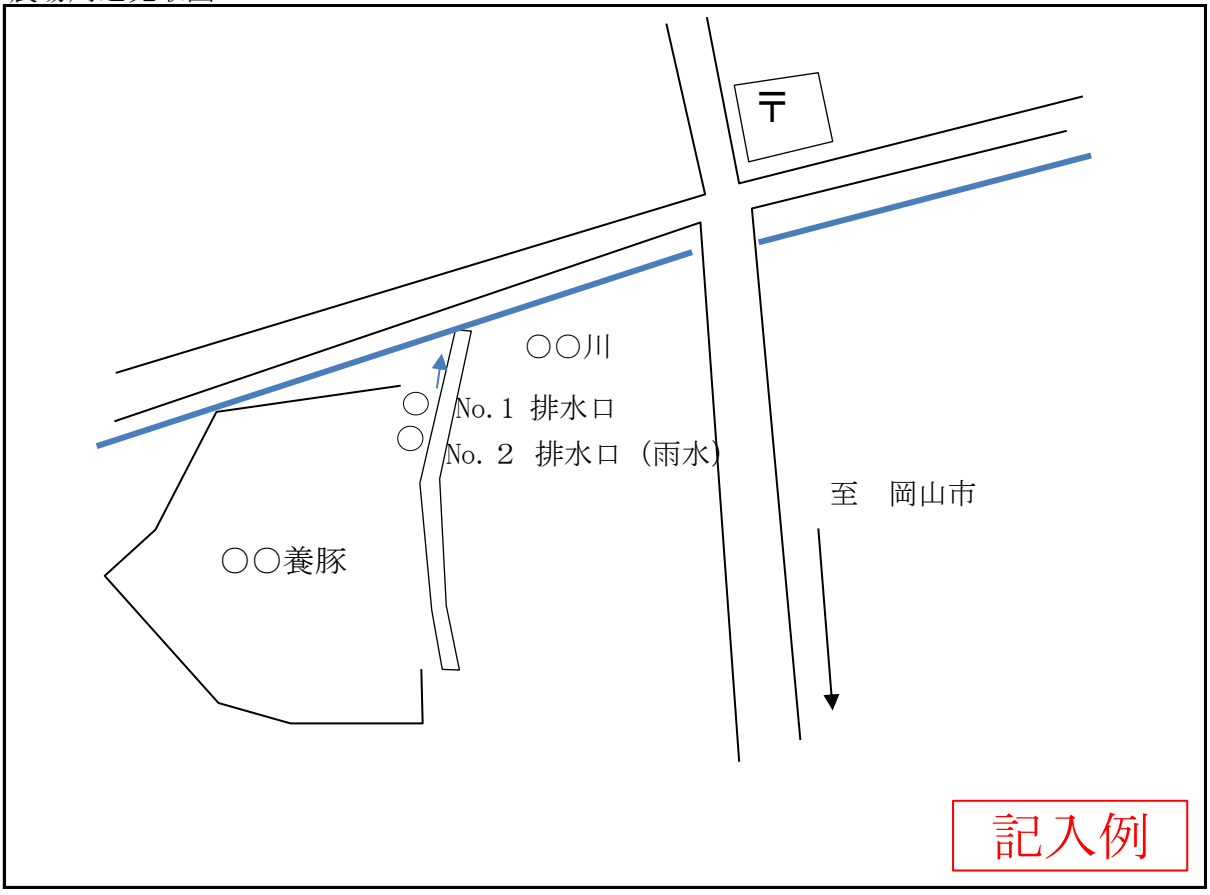

記入例
給餌、給水
母豚
子豚
育成豚
肥育豚
出荷
糞尿は発酵舎で堆肥化処理
肥料として販売、及び
草地で肥料として利用
汚水処理施設で活性汚泥法による処理
殺菌
排出水

処理の系統図



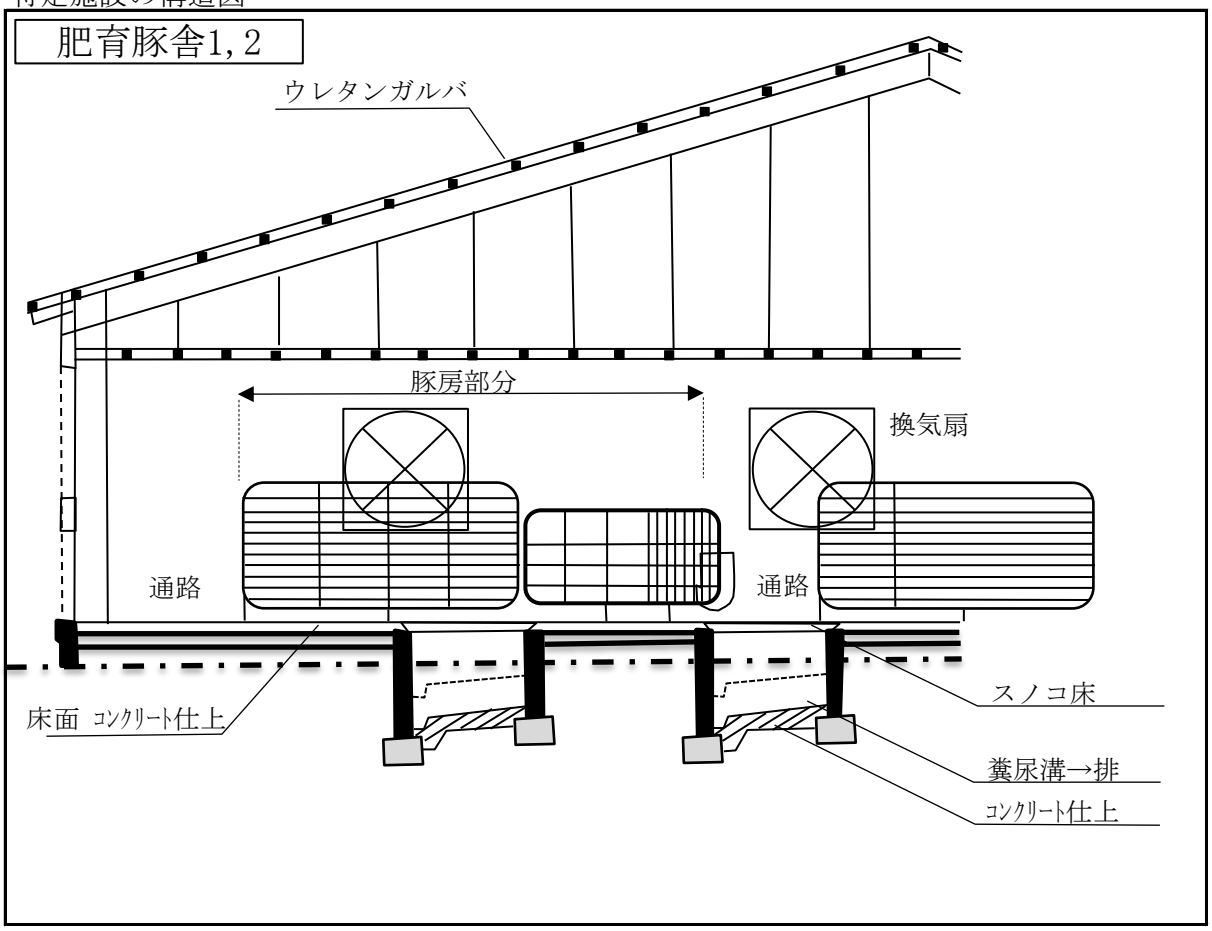
記入例

農場周辺見取図



記入例

特定施設の構造図



汚水処理施設の構造図

設計業者から示された縦、横、高さが分かる構造図面を添付してください。

工事実施制限の期間短縮願

令和　　年　　月　　日

岡山県知事
○　○　○　○　　殿

届出者　岡山県●●市●●町●丁目●●番地の●
株式会社●　●　●　●
代表取締役　●●　●●

水質汚濁防止法第9条第2項（岡山県環境への負荷低減に関する条例第58条第１項）に基づき、工事実施制限の期間を下記により短縮くださるようお願いします。

工場又は事業場の名称	●●養豚場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	▲▲市▲▲町▲▲－▲	※受理年月日	
特定施設の種類		※施設番号	

届出工事着手予定年月日	年　月　日	工事着手希望年月日	年　月　日
届出工事完成予定年月日	年　月　日	短縮後工事完成年月日	年　月　日
届出使用開始予定年月日	年　月　日	使用開始年月日	年　月　日
期間短縮を必要とする理由			

記載責任者	所属		電話	

※判定 適・否	